

要望書

～中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る
検証結果を踏まえた再発防止の取組みについて～

令和 7 年 7 月 28 日

小田原市

中井やまゆり園元利用者の死亡事案に係る検証結果を重く受け止め、市として、このような事案が二度と起こらないよう再発防止に努めてまいります。市だけでは解決できない課題も多くありますので、県と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

つきましては、次の課題について、市・関係機関とともに強力に推進していただくよう要望いたします。

1 市として取り組むこと

(1) 虐待対応の強化

今回の検証を通して、市として虐待対応を徹底し、終結に至るまで関係機関と連携し、本人と家族に寄り添いながら支援に取り組むことを、改めて確認しました。今現在、危機意識を持って虐待ケースに向き合っているところです。

(2) 重度障がい者を地域で支える体制の整備

今回の検証を受けて、市では、緊急時の対応を行う地域生活支援拠点の登録事業所と、「虐待リスクのあるケース」の受入れ方策の検討を始めるとともに、自立支援協議会の専門部会のあり方を整理し、地域課題の共有及び課題解決に取り組めます。

2 県として市・関係機関と連携して取り組むこと

(1) 重度障がい者の受け入れ先の整備・拡充

市では、重度障がい者の受け入れ先が十分ではないことが、長年の課題となっており、重度障がい者の御家族からは、施設入所を含めた家庭以外の地域生活支援の充実を強く希望する声をいただく中、グループホームや生活介護事業所といった地域の重度障がい者の受け入れ先の拡充は進んでいない現状があります。県におかれましては、地域の実情に御配慮いただき、重度障がい者の受け入れ先の拡充策について、御検討いただきたいと存じます。

また、県が想定している通過型の入所においては、行動障がいなどにより地域での生活が困難となった方を受入れ、本人の特性などアセスメントを実施し、地域生活支援の立て直しに向けた支援の構築について、検討していただきたいと

存じます。

加えて、県施設には、行動障がいに苦しむ本人や家族への専門的な支援の中心的役割を担っていただき、地域の支援者に支援方法の専門的な助言をいただくなど、地域の支援力を高める体制構築に御協力いただきたいと存じます。

(2) 専門的人材の拡充

虐待通報を受けた市は、組織内で虐待リスクのアセスメントを行ってまいりますが、緊急性の判断には専門的な視点も必要であると考えています。県に相談させていただく機会がありますが、専門職に相談できる体制の構築についても検討していただきたいと存じます。

また、緊急時も含め、行動障がいを呈する方を事業所が受け入れるためには、支援する人員の確保に加え、障害を理解し専門知識を持った職員の確保が不可欠です。事業所に対して、専門的人材の育成、人員確保、緊急受け入れのための支援策を講じていただきたいと存じます。

(3) 各自治体・関係機関との連携強化

困難ケースに対応するため、市は、積極的に関係機関との連携に取り組んでまいりますので、県・県施設においても、専門的知見による御意見はもとより、関係機関と一体となった支援をいただきたいと存じます。

また、市は、虐待ケースに対応するにあたって、命に関わるような緊急事態と判断される場合、措置入所の検討を行ってまいります。措置入所先として、県施設の短期入所の確保等についても御協力をお願いします。